

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'82 秋

連絡先
東京都渋谷区代々木2-21-11
婦人会館内 T151
振替 東京九一―一九一八九一
発行 一九八二年九月二五日

'82 全国交流集会、大成功！

半田 たつ子

私たちの輪が大きく広がるのをこの目で見、新しい血がトクトクと流れる音をこの耳で聞いた二日間でした。やってよかった。活力を与えられました。

共修の会の今までの集まりでは、理念としての共感を深めながら、もう一つ核心に迫りきれませんでした。今回は、家庭科教師のひたむきなレポートが十本。具体的なイメージを持って話し合いができました。レポートターの皆さん、ありがとうございます。
六日夜の交流会でのなごやかな自己紹介。

「他教科より愛をこめて」との言葉に胸を熱くし、七日「あの言葉は、家庭科の問題をとらえたところから出たもの。男女共修は、他ならぬ私自身の問題だった」との発言に心打たれました。

会を終えて、参加者の皆さんの感想を回覧して、また感激ノ 共修運動に一つのエポックを画したと思います。

事務局―芦谷・石川・小田のフレッシュトリオの献身的な働きにも、**ハ Bravo**！

のせ
会ら
集おし
★男女平等問題に関する国会レ
ポート
★参議院議員 石本茂さん

とき・十月十六日(出) 午後一時半～四時半
ところ・婦人会館(163-1370-10338)
差別撤廃条約批准をめざして、国会でもさまざまな検討が行われています。

もくじ

'82 全国交流集会大成功集会のおしらせ	(1)
'82 全国交流集会	(2)
校長会も共修について研究?	(8)
「婦人差別撤廃条約」の抜粋がなぜ高校生に不適切なのか	(9)
連絡会報告	(10)
世話人会報告	(10)
日教組討議資料を配布	(11)
家教連夏季集会	(12)
We から	(13)
母と女教師の会全国集会	(13)
P T A 全国集会でピラマキ	(14)
拘禁二法阻止の日弁連の訴え	(14)
編集部から	(14)

国連婦人の十年推進議員連盟の代表者でもあり、自由民主党婦人問題特別委員会委員長でもある石本茂さんから、具体的に話していただきます。ぜひご参加ください。

82 家庭科の男女共修をすすめる全国交流集会

—こうしてひらいた共修への道—

於 目黒 みやこ 荘

◆ 交流集会を終えて

芦谷 薫

四月末の世話人会で発案された全国交流集会は、学校現場での、家庭科や他教科の教師の取り組み、闘いの報告を中心に、共修運動の今後の方向を探りたい、さらにできれば、共修家庭科の内容構想や実践を納めた三冊のパンフに続く、運動論を中心にした冊子を作りたいとの大きな課題にむかって企画された。五月に入って、会場探し、日程の詰め、報告者の決定、名称、集会規模、参加費などの検討に入り、緑の集会リーフができた。一日半の日程でなかみを濃く、しかも楽しく運動論を話し合える交流会にしたいと、日程の工夫、集会リーフやレジメの工夫、そして経費節減に努めた。レイアウトやイラスト、色上質紙の提供、印刷、情宣などに多くの方の協力を得、また報告者には学期末の多忙な時期に、短期間でレジメ原稿を送っていただいたなど

の点、事務局一同大変感謝している。

当日は心配していた参加人数も八十名弱と当初の予定を上まわり、家庭科や他教科教師が多く集うことができた。報告者の話や、活発に出された参加者の発言や意見に学校現場での多角的な取り組み方が明らかにされた。そして右傾化の様々な動きの有る中、それらと共修を阻む力との関りが確認され、今後、文部行政、地方行政、高校校長会などに対する運動の展開が話し合われた。特に「他教科から愛をこめてではなく、自分自身の問題として取り組みたい」という発言は印象深い。一教科の問題としてではなく、教育全体の問題として、女性労働者の問題として、人間解放の問題としてこの運動が取り組まなければならないという決意が語られたことは、何より意義深いと思う。

差別撤廃条約批准にむけて、時間的余裕が少なくなった今、この交流会での熱き思いをバネにさらに力強い家庭科の男女共修運動を

交流集会 日程

八月六日(午後一時半～午後九時)

開会あいさつ 和田典子

討論Ⅰ 共修にむけての取り組みの中で

司会・馬場洋子・八島紀子

記録・中嶋里美

(報告者)

柴田栄子(埼玉県立福岡高校)

荒井紀子(東京都立秋留台高校)

川上洋子(埼玉県立朝霞西高校)

討論Ⅱ こうして共修への道をひらいた1

司会・八島紀子・馬場洋子

記録・仁ノ平尚子

(報告者)

吉田昌子(福岡県立三井高校)

立山ちづ子(熊本県立甲佐高校)

福留美奈子(東京都立農業高校)

会食・交流会

八月七日(午前九時～午後六時)

討論Ⅲ こうして共修への道をひらいた2

司会・佐藤慶子・青山和世

記録・小田亜佐子

(報告者)

湯沢静江(長野県立赤穂高校)

杉本千枝子(埼玉県立鴻巣高校)

井上万里江(埼玉県立鴻巣高校)

高月佳子(東京都立農産高校)

大塚精子(上尾市立大平中学校)

討論Ⅳ 共修反対にどう対処するか

司会・駒野陽子・青山和世

記録・前田朋乃

(会世話人より報告)

文部省の動きについて・半田たつ子

全国高等学校長協会家庭部会の動きについて・芦谷薫

右傾化の動きの中での共修反対の動き

・中嶋里美

△リフレッシュタイム……ヨガ体操▽

討論Ⅴ どうすれば共修が実現するか

司会・駒野陽子・青山和世

記録・松崎道子

閉会あいさつ 馬場洋子

総合司会・芦谷薫・小田亜佐子

▼ 討論Ⅰ

共修に向けての取り組みの中で

共修を実現するために職場で奮闘されている三人の方からの報告があった。職員研修、授業公開、他教科の教師たちへの働きかけ等の精力的な取組みに圧倒される思いであったが、生活を愛し、その質を高めることの重要性を職場でどのように訴え、仲間をふやしていくかが実現への鍵になると思われた。報告された三人の方がいずれも、ストレートに家庭科教師になったのではなく、専業主婦であったこともあり、ヒープという雑誌に出合ってから家庭科教師を目ざそうと決意したり、さまざまな経験が豊かな家庭科を支えるともいえそうである。

埼玉県福岡高の柴田栄子さんからは校内での同和研修会のたびに男女差別の問題や家庭科の共修を訴えてきたこと、言い続けているうちに、家庭科への差別的発言が減ってきたこと、五七年度の新教育課程にむけて共修を盛り込んだ試案を出したが、埼玉県で一校であったため校長から先走らなくてもと言われ

たこと、組合での学習会、家庭科研究会の動き、家庭科室の解放等の実践が語られたが、何よりも生徒をどのように育てるのかという問題で教師間の議論が深まらなかったのが残念と発言。

都立秋留台高校の荒井紀子さんは企業にいたが、雑誌ヒープに出合い学士入学して家庭科教師になり一年半がたつ。研修会を持ちたくても、他の教師が生徒指導、クラス運営で忙しくなかなか実現出来ず、家庭科のことに一生懸命やればやる程一人で黙々とした時間をすごさねばならない現状。しかし生徒のアンケートや感想文を出来るだけ担任にも見せ、授業をみにきて欲しいと誘い、合成洗剤や保育園のフィルムを公開し、他教科の教師への熱心な働きかけ等を紹介してくれた。

埼玉県朝霞西高の川上洋子さんはもう一人の家庭科教師金沢さんと組んで職員研修会を開いたが、全女子教員及び共働きの男子教員からも共修についての原稿を書いてもらい冊子にしたことがとてもよかったこと、研修会で多くの教師が気にしていたことは、どのレベルの学校で共修をやっているのか、共修の実態とその問題点を知りたいということであった。現在家庭科というと実習しか目立っていないが、教材研究をしっかりして男子にも必

各報告者の実践報告をまとめた交流集会資料がまだあります。お入用の方は事務局へ郵便でお申しこみください。手書きファックスB540ページ 一部二百円

要と思わせるようにしたいと語ってくれた。

(中嶋 里美)

▼討論II

こうして共修への道をひらいたI

福岡・三井高校の吉田昌子氏、熊本・甲佐高の立山ちづ子氏、東京・農業高の福留美奈子氏の報告がなされた。ビールの大好きな(夜の交流会で判明)吉田先生、新しい赴任校での突然の共修実現のミステリーに驚く福留先生らの熱のこもったお話が楽しかった。

吉田先生のレポートは三井高の取りぐみと、福岡県内の状況が柱であった。「自立できる生徒」を目標に、女子教育、性教育に取りぐみんできた中で57改訂の際、男女同一カリキュラム(体育11単位、家庭一般4単位)案ができたが、校長の反対で実現しなかった経緯、県内の全日制で家庭一般の共修が実現しなかった状況が報告された。福岡で共修が実現しにくい原因は、権力の攻撃、そして、共修の問題が、家庭科教師全体のものとならない点にあると分析なさる。

立山先生の報告は、5年前から共修を目標に学習内容の検討等に取りぐみんできた県教研家庭部会のあゆみが中心に語られた。57改訂で男女必修履習校が4校から11校(全日制7

○さんの感想

家庭科の男女共修をすすめることの意義が知りたくて参加しました。全国各地から様々な立場の、様々な世代の女達に、数人の男性を加え、とても充実した二日間でした。それだけ多くの人々が『教育』について考え、『生きる』という事と真剣に向かい合っていることの表われだと思えます。各先生方の実践報告では、それぞれの現実に独自の方向から働きかけることによつて得たものを知らされ、『まだまだ私にもできることがある』と考えを新にしました。

校)に増えた、との報告が目をついた。

福留先生は、前任地京都の取り組みを熱弁された。全府下共修が実現したのは何よりも、家庭科教師自らの長期の研究、討議、交流、運動によるものであったこと、すなわち、家庭科教師の決意と実践力による。そして、それらは即、「京都に学ぶもの」と言える。福留先生が東京を見ると、官制、組合等の研究会への家庭科教師の参加が少ないこと、また、教育「方法」が話し合われても、「内容」が討議されていないこと、権力からのおどし等、京都とはだいぶ様子が違うようだ。

のスケジュールがある中、しばし歓談に花が咲く。一人二分間の自己紹介がはじまり、会報のあの記事はあの方、We.のあの文の執筆者はこの方等々、活字であぐり逢った方々のイメージと重ねてみる。自己紹介が進むにつれ、家庭科教師が圧倒的多数と思いついてた私は少々驚きを感じた。なぜなら「他教科より愛を込めて参加しました」の前置で始まる自己紹介の多いこと。それよりもこの家庭科の男女共修運動を教育問題としてのみとらえるのではなく、自分自身の日常のこと、自

身の問題として考えている人が多く、この運動が単なる教育現場だけの問題でないことを浮き彫りにしていた。性別役割分業が当然のこととして日常生活の中に生きている今日、「家庭の中だけでなく、職場の人間関係の中でもこの男女平等ということ、共に生きるということを実践している」と熱っぽく語られた大阪の先生。「今ちょっと共修の授業の中行き詰っているので、話が聞きたくて二人の子供を双方の実家へ一人づつ預けて駆けて来ました」という高槻の先生。「家事分担で

特に男子に認められた選択履修を有意義に生かしている点は勉強になりました。共修実現へのステップとしても必要な事だと思います。

最後に、この問題はやはり家庭科の教師達が討論を重ねて求めてゆくべきものだし、自分の教えていることが子ども達の人生にどれ程深く関わっているかを考える必要があると思えます。そして多くの人々の理解と支持がこの運動の支えになっていることもわかりました。とても勉強になりました。

「家庭科教師自らが変革を」と熱い心をこめて語る東京一年めの福留先生。京都での経験で、東京に新風をノ

(仁ノ平尚子)

▼交流会

盛り沢山なスケジュールの今回の集会の中で唯一くつろげたのがこの夕食会を兼ねた交流会であろう。

定刻七時、世話人の半田たつ子さんの挨拶と静岡の武田憲幸さんの乾杯音頭で楽しく始まった交流会は総勢四十五名。翌日も九時間

夫を訓練中」の東京の先生。「こういう会に出ていると、私も家庭科の先生になりたいな」という音楽の先生。「卒論で共修のことを取り上げることになり、先生の紹介で出てみたら、余りの迫力にたいへん感銘を受けました」と語る大学生。「何となく選んでしまった家庭科だけれど、勇気付けられましたし頑張ります」という先生。先生と教え子、母娘で家庭科教師、そんな紹介もある中九時、時間切れで散会。きつと続きは各部屋を訪問しあってなされたことと想う。

(石川 由紀)

楠崎ルリコさんの感想

関西グループは低調であり、交流会の参加には、足が重かった。会場で、関西グループ・西成高校(社会・数学・理科)の3名・高槻4中(家庭科)の先生方に逢えて、ほっとした。

交流会では、京都府や長野県などの高校での、組織的継続的な共修のとりぐみによる成果の紹介が、素晴しかった。

大阪の場合、西成高校は、家庭一般も共修実施。高槻市のすべての市立中学校も、共修実施し十年を経ている。私の養護学校は、家庭科・職業科もすべて共修実施。

しかし、大阪府全体から眺める時、孤軍奮闘に近い状態である。更に、共修の教科

内容創り・充実が、家庭科教員にとり、きびしい現実である。組織的な研究・運動が緊急の課題であり、婦人部から組合へ、そして大きな組織力で、府教委に向って働きかけが、必要であることを、強く考えさせられた。

「参加して、非常によかった」と話し合

った。お世話役の方々の、並々ならぬご尽力に、深謝致します。

▼討論III

こうして共修への道をひらいた2

七日は午前九時より、共修の実践を積んでこられた五名の方より報告があり、その後で会場から質問を出してもらった。

まず、長野県立赤穂高校の湯沢静江先生から、長野県での共修十年の歩みについて語っていただき、次に数年とはいえ意欲的に共修に取り組まれている東京都立農産高校の高月佳子先生からは、教育課程・教育内容についての詳細なレポートをしていただいた。

また、埼玉県立鴻巣高校の杉本千枝子・井上万里江両先生からは、今年四月より始めら

れた共修についての経過、感想を、最後に大塚精子先生より、埼玉県上尾市立大平中学での十年の共修の取り組みについて述べていただいた。

報告の中の強調点としては、組合が協力的など、職場が民主的で話し合いの基盤があって共修が実現できたこと、親・担任教師などへの細かくねばり強い働きかけが功を奏していること、家教連など研究会活動が共修の理論的バックとして有益であったこと、いざ共修を始めてみると男子の方が積極的であること、などであった。また会場から寄せられた質問、たとえば、共修反対の権力を相手にどうすればいいかとの質問には、「年間を通して計画的に学習・要求する必要がある」「校内の管理職だけでなく、県に直接交渉するなどしつこくやる必要がある」との答え、また生徒の反対をどう指導してゆけばいいかとの質問には、「家庭科賛成・反対に分けて生徒間で討論させるのも一つの手法」という答えなど、経験に基づいた具体的な答えが多く見られた。こうしたやりとりの中で、高校と中学の家庭科の協力・交流、共修家庭科の中でも目立つ女子生徒の消極性、体育科説得の困難さなどの課題・問題点があげられ、これらの家庭科の内容、いつかはやってみたい家

大原尚子さんの感想

59年度の3年生に2単位共修が予定されてはいるものの、現在の我校の雰囲気からして、予断を許さない状況にあるなかで、全国の共修実施校のより具体的な話を少しでも多く聞き、今後の力にしたいと、仲間と共に参加しました。

共修を試みたが、残念ながら実施に至らなかった学校。様々な困難な状況の中で、職場の、特に他教科の支援を受けながら実施に踏みきった学校。そして、共修が、地域に、学校にすっかり定着している学校。それぞれの報告を聞き、私達も、確実に後

庭科はどんなものかという問題提起を受けて午後の討論へ入っていった。

(小田亜佐子)

▼討論Ⅳ

共修反対にどう対処するか

第二日午後は、午前の継続からはいった。発言者あいつぎ、「共修は、差別のない人間らしい生活を目指すもの。共修実現は各人の課題である」という声なども出て、会場の熱気が高潮に達したところで、いよいよ八共修

に続くよう頑張らねばと、思いを新たにしました。

しかし、これら報告以上に感動したのは、今回の集会への参加者の顔ぶれとその活動振りでした。学校関係者以外の参加者、また学校関係者の中でも、他教科からの参加者が多かった事。そして、その方々が、家庭科の男女共修、をそれぞれ自分自身の問題として受け止め、各地域で活動されている様子に強い感動と力強さを覚えると同時に、家庭科に直接関わりを持つ者として、改めて、事の重大さと、当事者としての責任を痛感させられました。

反対にどう対処するかVというテーマへ移った。

まずは三名のレポートから。特性教育は差別にあらず、女子のみ必修は教育的配慮と繰り返す文部省(半田)、「母性教育」の必要を訴え、共修反対運動を強力に展開している全国高等学校長協会家庭部会(芦谷)、全般的右傾化状況(中嶋)など、共修を阻む動きについてが明らかにされた。報告者は、反対派が使う①国民は共修を望んでいない(半田)さんは、報告の中でこうした意見が全く誤って

いることを指摘した。②現実には女性が家庭生活・経営の責任者である、といった論理をどう切りくずしていけばよいかと問いかけ、これに応じ意見の交換が開始された。

共修を阻むため上から加えられる圧力もすごい。校長や指導主事による締めつけが今年になって一層激しくなった熊本、静岡。新潟では共修用『家庭一般』の教科書採択に圧力がかけられ、石川では全国校長協会編の副読本購入が強制されているという。会場の声は、運動を多面的に広げていくこと、下から共修賛成の声を積み上げていくことの大切

さを指摘するものが多かった。組合中心に運動を進めていったところ、肝心の家庭科教師の反発を招き、共修の意義が生かされない形だけの男女共修に終わったという例も報告された。

父母や周囲の教師に共修の理念を訴えていくこと、共修実践を支える体制を地域社会・学校・組合などに確立すること、実践のための研究を進めること……都立代々木高校など成功の例も生まれている。「ガンパロウ」と決意を新たにさせるひとときだった。

(前田 朋乃)

▼討論Ⅴ

どうすれば共修が実現できるか

権力はアメとムチでやってくる。国際婦人年を過ぎると「家庭科の男女共修」を実施する事について、文部省は腰を上げないおそれがある。共修実現に向けてどうしたらよいかと切り出された。紙数が少ないので討論の中で出た実状を△印、対策を○印として記す。

△文部省の教科書検定では内容を、男女役割分担にしようとし、特に母性の役目を強調。○新教科書の採用は一年生のみ、という圧迫もある。私達は検定について勉強を。

△新教科書についてある指導主事「××出版の物は新採用者には使いこなせない」と。

○新採用者には客観的に家庭科教育の歴史を語り、今迄の共修の実践をよく説明する。

△共修を計画したら、指導主事から「男の子はこわいですよ」とジクジク云われた。

○共修では女子だけよりうまくやれるので、その実践を示し、大いに宣伝すること。

△高校長協会家庭部会報に非民主的なひどい論文をのせるようになってきた。

○私達も文書をよくよみ、組合やすめる会にも情報を流し、交流を盛にすること。

△「家庭科の男女共修をすすめる会」や「家

交流集会収支報告

●収入の部	
参加費	118,000円
交流会費(42人)	155,400円
宿泊費(29人)	89,900円
カンパ	7,400円
雑収入(資料売上げ他)	14,300円
会・会計より	35,100円
計	420,100円

●支出の部	
会場費(会議室・マイク)	65,000円
案内状作成費	22,045円
通信費	7,100円
資料作成費(名簿他含む)	60,200円
交流会費(42人)	161,645円
宿泊費(29人)	85,500円
雑費(事務用品・謝礼他)	18,610円
計	420,100円

以上の通り御報告致します。 石川由紀

庭科教育研究者連盟」はこわいこわいと宣伝。

○理解していない人には身近な事から分りやすく説明し、地道に忍耐強く運動する事。

△指導主事から家庭クラブへ学校単位で入り、生徒も多く入れるよう強く云われた。

○家庭クラブの目的、活動を検討批判する事。△官制サークル一つに二〇万円の補助金が出る事に決った。(文部省)

○金をからめて縛ろうとするが、自主的に研究するものこそ身につけ、力を発揮する。

△反動的な「新しい教育を考える会」が作られた。

○私達はファッショをとるか、民主教育をとるか、迫られている。民主教育によって、平和な日本、民主的家庭を創る。

以上要点のみ報告したが、非行の多い学校でも家庭科の共修は実現し、子供達は生き生きして授業についてくる。私達はこの事実に自信を持ち、地域で職場で運動を盛り上げてゆきたい。(松崎 道子)

★交流集会参加者 両日予約 61名
6日当日受付 10名
7日当日受付 17名
延人数 約150名

校長会も共修について研究？

半田 たつ子

全国高等学校長協会家庭部会が、「家庭科の男女共修を考える」学習会を開き始めたこと。何を目的としているのかは不明ですが、最新の「家庭部会報」(59号)には、差別撤廃条約の全文を載せ、第10条については、英文の原文をも併せて掲載しています。その他国会における討議も議事録から引用するなど、熱心に勉強し始めたようです。

もっとも、各県の家庭部会理事を通して、家庭科教師に配られたアンケートを見ると、「男女には性差があり、女性には男性と違って子どもを生み育てるにふさわしい身体の仕組みになっていきます。そこで、男女の性差と母性を育てる教育(将来よい母となるための教育)」についてあなたの考えを聞かせてください」との前提で、設問に大変問題があります。校長さん方はどうも「おかあさん」への郷愁から解放されていないようです。一方、今東京の都政モニターをしているかつての同会事務局長は、「『男は仕事、女は家庭』に徹したからこそ、今日の日本の繁栄が

もたらされた」との論文をモニター会に提出。家庭部会ではこれを例の59号に掲載しています。「世界中の大多数の国は、差別撤廃条約に総論賛成で署名はしたが、各論の中の『役割分担変更』というような事には多くの国で反対が多いであろう」とも書いており、役割分担の変更こそ条約の中心課題であることがまったくわかっていません。これでは、「考える会」も何を考えるのか心配です。

新しいちらしができました

差別撤廃条約との関連を中心に、これまで家庭科や男女平等の問題にあまりかわっていない一般の方を対象にして、家庭科共修の必要性を説明し、入会をよびかけるちらしをつくりました。地域の集まりなどでご利用ください。お入用の方は事務局まで郵便で必要枚数をおしらせください。

「婦人差別撤廃条約」の抜粋が

なぜ高校生に不適切なのか

福岡県 有志

「○婦人の地位向上に逆行?!」「差別撤廃条約」を削除：六月四日毎日新聞(夕刊)
○副読本からなぜ消えた：「婦人差別撤廃条約の抜粋」：六月十九日朝日新聞(朝刊)」の記事にふれた時、男女平等を実現するための行政の施策が、いかにたてまえのみであるのかを痛感させられ、烈しい憤りを覚えながら、今、なにかを行動し、なにかを言わなければ……の思いにかられて、ここにこの原稿を起した次第である。

先述の記事を見逃した方々のために、問題の経過、状況を簡単にのべると、高校の授業に使用する教科書を補う目的でサブノートが多く使われている。家庭科もこの例にもれず、従来から福岡県家庭科研究会作成のサブノートが多くの学校で使用されてきた。八十一年度は、八二改訂の指導要領にあわせサブノートを作成するのが、家庭科研究会・研究委員の重大な任務であった。ノート作成の方法として、まず、従来のノ

ートに対する賛否、意見等を各校の教師にアンケートし、これを参考に八二改訂にむけて内容精選する。又、県下で使用される教科書全部に目を通し、教科書との重複をさける等を大きい骨子とした。このような経過の中で問題になったのが、「家庭一般」……「家庭経営、住居、保育」編である。この編は、最初に家族関係が登場するため、「これからの家族関係を探っていくために、対等な男女関係を考えさせることは不可欠。とりわけ、夫妻の平等な関係をどのようにつくりあげていくのかを模索させることは、成人を目前にした高校生にとって重要な課題であるし、このことは、単に一個人、一国家の問題ではなく、国連婦人の十年……という世界の潮流でもあることを生徒に知って欲しい」という趣旨で差別撤廃条約の成立経過とその条約の一部を資料として掲載することにしていた。この要望は、ノート作成委員の個人的な思いではなく、現場教師からの要求としてアンケート

トの中によせられてもいた。これらサブノートの作成に関し、指導主事の指導をうけるのが、従来からの慣例になっており、この原稿も当然指導主事の点検を受けたわけである(委員の中には、サブノートまで検定か……の反発もあった)。原稿が二校目になった時、「条約」の削除が指示されてきた。理由は、教師が個人的に条約を学習することに異論はないが、「生徒の課題ではない」ということであった。勿論、この際、指導主事と作成委員との、意見交換はあったが、最終的には削除されてノートが出来上り、サブノートとして現在使用されている。

以上の経過の中には、多くの疑問、問題点が指摘されると思うが紙面の都合でこれを省き、現在福岡県下においては、この問題がどのように処理されているかについてふれたい。まず、県議会において、革新議員(婦人)が、県教委の今後の対策について質問し、来年度は全文記載する旨の回答を得、更に学校現場で男女平等を促進するため、教師用テキストづくりを検討する……という回答も得ている。又、知事に対する助言機関である県婦人問題懇話会においてもこの問題が提起され、批判が加えられた模様である。非常に残念なことは、当該の家庭科研究会

会では、このような内部告発を誰がやったのか、家庭科の恥をさらすけしからぬ輩……と、いつて犯人探しが行われている現実があり、あまりの次元の違いに言葉もないのである。

国際婦人年日本大会の決議 を実現するための

連絡会報告

和田 典子

一九八五年

世界会議開催について

一九八五年の国連婦人の十年世界会議開催についての準備のために、国連経済社会理事会は、各国に対して会議の目標と特別のテーマについての意見をこの七月までに提出するよう要請してきました。

「連絡会」は理事会の諮問的地位をもつNGOではありませんが、世界行動計画や国内行動計画の目標達成に協力を推進する立場に

世話人会報告

〆六月五日〃

◆日教組「教育新聞」五月二十八日付号外、特集「家庭科の男女共学を実現しよう」が組合員全員に配られる。今後の組合の取り組みが注目される。(11ページ参照)

◆高校長協会家庭部会が「家庭科の男女共学を考える会」(?)を作る。(8ページ参照)

◆女の手帳ネットワーク作りを進めるグループ366より「すすめる会」のことを載せたいと申し入れ。受ける。

◆新宿区立婦人情報センターより機関紙パンフの寄付申し入れ。ワンセット贈呈。

◆夏期各種集會に参加アッピール、刊行物販売について。参加できる人を検討。

◆消費者大会に働きかける件について、秋までに準備をすすめる。

◆会報秋号について。スケジュールを決める。◆例会案の検討。

◆推進議連の石本茂氏に面会する件について。引き続き看護連盟を通して実現の道を探る。

◆八月交流会について。資料作成、情宣、会場について計画実行をはかる。

(芦谷 薫)

〆七月十二日〃

◆夏の全国交流会の役割分担他打ち合わせ

◆参加者名簿、資料作成を七月三十一日、芦谷さん宅にて行う。

◆八月二十五、二十六日のPTA全国集會にむけてのチラシ案が梶谷さんから提出される。結局、PTAの会員のみにでなく、家庭科の男女共修問題をほとんど知らない人対象に作ることにする。交流集會に間に合うよう作成する。

◆共修ということばについて、会員の中にもいろいろ意見があるので、改めて十分検討する。

(馬場 洋子)

〆八月七日〃

交流集會総括をかねて、みやこ荘ロビーで

◆交流集會のまとめ、感想など

◆参加者数、会計のまとめ(7・8ページ参照)

◆会場・日程・運営などについて好評で不

ありますので、政府に対して、左の事項を国連への提案のなかへ取り入れるように要望しました。

一、世界行動計画及び地域行動計画達成のため、一九八五年国連婦人の十年世界会議にむけて、その前年のアジア太平洋地域経済社会委員会地域準備會議を、東京で開催すること。

二、世界行動計画の目標達成のため、国連婦人の十年(一九七六年〜一九八五年)にひきつづいて、次の十年(一九八六年〜一九九五年)を設定すること。

(一九八二年五月二十八日附で加盟四十八団体名列記した要望書として提出)

臨調答申案について

婦人団体の意見をきく会

臨時行政調査会より、答申案について婦人団体の意見を求める会が、さる六月十二日、午後二時〜五時半、臨調ビルにおいてもたれました。

「連絡会」は五名の代表を送り、各分野から七分〜八分位づつ、意見をのべました。

満なし。充実しすぎて疲れたという感想もあつたほど。

◆六日夜の交流会も成功。

◆実践報告が中心になったので、討論の時間が不足した。

◆もっと宣伝して多数の参加が得たかった。

◆机の配置など工夫して話し合う雰囲気をもっと盛り上げたい。

など

◆事務局からの報告

◆ちらしのもっと有効な利用法を考えたい。

◆資料をもっといいねいにつくりたい。

◆中学のレポーターが少く高校中心だった。

◆予約して不参加の人には資料を送る。

◆時期が悪く、マスコミの取材が少なかつた。(東京新聞、全国婦人しんぶん、日

刊学事出版、一ツ橋書店)

◆事後処理に困ってきたこと

◆感想を印刷、会報とともに会員に送る。

(担当小田)

◆集會の記録をもとに、新しいパンフレットを刊行する。

◆交流集會の運営に積極的に協力、総括の席にも参加の仁ノ平尚子、前田朋乃のお二人に世話人になっていただく。

(和田 典子)

日教組

家庭科の男女共学に ついでに討議資料を 全組合員に配布

和田 典子

日教組では、五月二一日附の教育新聞号外(タブロイド判四面)で、家庭科の男女共学を特集し、職場討議を行うための資料として全組合員に配布しました。

その概要は、1.「婦人差別撤廃条約」批准の意義と条約をめぐる情勢。2.わが国の婦人をめぐる実態。3.家庭科教育とは。4.男女共学のとりくみと問題点。5.課題ととりくみ。6.戦後家庭科教育の変遷。が編集されている画期的なものでした。

家庭科の男女共学を考える上で必要な学習資料はほぼとり揃えられ、しかも全組合員に配布するというのですから、なみなみでない気迫がよみとれます。共学の実現にとめてきた「会」にとっては、この上なく有力な支援の手がさしのべられたといふべきでしょう。課題とこれからの取りくみ、としては「家庭科の男女共学をはじめ、教育におけ

る男女差別をなくすためのたたかいを発展させ、婦人差別撤廃条約の早期批准を勝ちとる」ことを訴えています。

聞くところによれば、この資料が活用されていない職場もあるといいますが、得がたいこの機会をのがすことのないよう、特に現場教師の方々に、この資料による職場討議を一日も早く実現して頂くことを期待してやみません。

第一七回 家教連夏季集会

和田 典子

七月二八・二九・三〇日の三日間、広島・宮島でひらかれた標記の集会には、約三二〇名が参加し、「平和と家庭教育」をテーマに多彩な日程をくりひろげました。

平和の危機に対する国内、国際的な反対のうねりが庫まる中で、反核の原点であるヒロシマで持たれた集会でしたが、討議はあくまでも子どもや地域の現実を見すえた地味な内容に終始したものでした。

参加は、例年にくらべて中学校が多かったこと、レポートが四〇本をこえ、若い新人が

ふえたなどの特徴が見られました。

一日程

(第一日) 記念講演「平和と教育」ヒロシマからの提言―被爆教師の会、石田明氏。基礎講座「家庭科で何をどう教えるか」男女差別と家庭教育、ほか計五講座。
(第二日) 小・中・高校別分科会
(第三日) 全体会、いま、家庭科教師は何をなすべきか。

―討議の主なようす―

1. 子どもの実態を、ファシズムとのかかわりに焦点をあてて明らかにした。
2. 1.をふまえて、子どもの生活や意識と切り結ぶ実践を交流しながら、研究・実践の整理と発展につとめた。
3. 新教科書、学習指導要領の問題点を洗い出したが、背景についての検討は必ずしも十分でなかった。
4. 男女共学の実践が、中学校を中心に発展した。(これについては後に述べる。)
5. いのちとくらしを守る家庭科教育をさらにすすめることは、平和ぬきでは成立しない。家庭科を通して子どもをこえ、親と連帯し、地域と結ぶ努力がすすんでおり、平和運

動への直接的な参加も報告された。

―男女共学について―

① 中学校一〇四名参加のうち全面共学八名、部分共学五六名が実践を報告した。「相互のり入れ」と教科書の一本化が共学推進のきっかけになっている。共学に対する教師の確信と、集団的なとりくみが欠かれない。
家庭系列では「食物」、技術系列では「木工」が選ばれ、三年で「保育」の共学もすすんでいる。

② 高校では、京都が普通科、商業科では全校が共学を守ったが、府政保守化のなかで、高校三原則への攻撃が強まり、そのなかで見直し論もくすぶっている。共学の資料については改訂版を編集中だが、府教委への届出が必要になってきた。

東京では、職業科・定時制で漸増しているが普通科が動き出さない。
大阪では、必修共学は桃谷(通)西成、吹田(定)市岡(定)の四校、選択は七ノ八校が実施。先進的な実践校の島上高では、教師の交代がきっかけでとりやめになった。
長野ではさらに八校を加えて今年度より二十一校で実施。埼玉で鴻巣高が共学を始めた。

We から

馬場 洋子

夏の集会で「新しい家庭科We」を売っていると「もう五冊も出たんですか、早いですね」と声をかけられました。知らない所で、Weを声援して下さる方がいらっしやるんだな、と思うと、とってもうれしくなります。ありがとう。八月末現在、直接購読者は約四千名になりました。又、六月十八日付で大望の第三種郵便物扱いの認可があり、送料がぐっと安くなり、胸をなでおろしています。

読者会も、神奈川を皮切りに主に東京中心ですが、中野区、武蔵野、城北に誕生、回を重ねています。

あなたもWeの読者会を作ってください。お近くのWeの仲間をお知らせします。

Weの会の第一回合宿が八月二十一、二十二日、青梅線の鳩ノ巣で開かれました。駅前の旅館三楽園全館貸し切りです。定員三〇名のところ約六〇名が参加したので、店の方も食器もふとんも総出という感じでした。

二十一日は二時位から始まり、自己紹介、そして永畑道子さんの講演「学校はもうだめなのか」

夜はセキララ大会。増野潔さんを進行係に役割劇「夏休みを終えたある教室風景」。不純異性交遊やタバコをすった生徒、ツッパリブリッコ、校長、教頭、PTAなどが登場。うちの学校と似てる、と言いながら腹をかかえての大笑い。次に長谷川陽子さん指導でボディコミュニケーション。「水俣二〇年」の上映。深夜は有志でカラオケ大会。

翌日は、武田秀夫さんの講演「教師をやめて今」。

昼は川原で芋煮会、バーベキュー。この夏最高の暑さの中、武田さんも汗を流しせせと作ってくれたバーベキュー、とてもおいしかった。

最後に川原で肩を組み合い「インターナショナル」を歌い散会しました。
家族、夫婦、兄妹連れ、又、幼稚園から中学生いろいろな人たちが参加、特に中学生からの発言は、貴重でした。

これから、子供も大人も一緒に話し合える場を作っていきたいと思いました。

82年度後半、We・装い新たに登場致します。

母と女教師の会

全国集会

主催 日教組

8月24・25日

仁ノ平尚子

24日は、会のピラマキ、25日は「教育の中の男女差別のもんだい」分科会(助言者・村田泰彦先生)に参加。分科会は、公害、平和、性教育、婦人労働のもんだい等15テーマあったが、なかでも「男女差別もんだい」分科会は、その中で3つに分かれるほど、関心が高まっている。

村田分科会では、①どんな子どもに育てるか、②家庭科の共学はなぜ必要か、③教科書の問題点、④職場や地域の意識を変えるには、を柱に約50人の出席者で討議が進められた。

②家庭科共学については、自立の力や人間としての基礎を養う教科だから共学は当然だと確認され、福島・福岡から、さながらすめる会の「全国交流会」のように実践が報告された。また、社会のしくみ・矛盾を具体的に教えられる家庭科の必要性、また、共学に

なれば安心というのではなく、どういう授業にしているかが大事だという発言が続いた。が、やや時間不足の感。「何を教えるか」あたりを掘り下げたかった。

会の宣伝、本の販売もすればよかった。来夏は、抱えて(背負って?)行きます!!

PTA全国集いで

ピラまき

梶谷 典子

共修をすすめるためにはPTAの協力もぜひ得たいところですが、働きかけるのはむずかしい現状です。去年始めて全国集いでピラまきができましたが、今年は東京で全国集いが行われるというので、特に新しいちらしを用意して、八月二十六日朝、全体会が開かれる武道館の前で参加者に手渡しました。

労組などの集いと違ってほかにピラまきをする人もなく、大いに注目を集めたようでは「もっとください」という方も多く、中には「ああ、共修ね」と言ってくださる方もありました。内容についての程度理解が得られなははまだわかりませんが……。

婦人団体の集まりほどすぐによい反響が得られないとしても、ねばり強く働きかけたい、もっと効果的な働きかけ方も考えたいと思っています。上層部が「家庭科は現状のままに」という要望を出している高校PTAに対して、も働きかけたのですが……。

拘禁二法阻止の

日弁連の訴え

和田 典子

さる七月五日警察に逮捕、勾留された後のとり扱いについて定めた標記法案は、人権保障の面から著しい問題があるということから内容を解説したりーフが日本弁護士連合会から「会」に送られてきました。また、この法案は、女性の身体検査を男性警官に許すなどの重大な規定もふくみ、放置できないとして「拘禁二法を考える女性の集い」が七月八日にひらかれました。席上、女性体験者の深刻な報告なども行われたもようので、リーフ「もし両法案が通ったら」によれば、ブタ箱と

拷問の時代に逆戻り・することになる危険なものであることを強調しています。ひきつづいて少年法、刑法の改悪が日程にのぼっている情勢もあり注目が必要です。

編集部から

●皆様の地域の状況をおしらせください。はがきでひとことでも結構ですが、原稿は濃い鉛筆かインクで縦書きにしてください。

●上記の日弁連のように、「会」に対してさまざまなよびかけがあります。お金や労力提供などの具体的な要請もありますし、「会」として加盟してほしいという要望もあります。これまでは、手不足のため積極的な協力はあまりしていませんが、世話人会がよいと判断した場合可能なかぎり協力すべきでしょうか、それとも、共修問題に直接かわりのない問題については、「会」としての行動はしない方がよいでしょうか。ご意見をおしらせください。

●おわび 夏号14ページの原正敬さんは原正敏さんの間違いでした。